

## ロシアによるウクライナ侵略と戦争犯罪を非難し、 軍の即時無条件撤退を求める決議

去る2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵略は、国際社会の度重なる非難にもかかわらず、停戦の合意に至ることなく3カ月が経過した。

その間、ウクライナ各地では、ロシア軍による住民虐殺や非人道的行為が確認され、現在も多くの尊い人命と人権が失われ続けている。

これに対し、国連安全保障理事会は5月6日、ウクライナの「平和と安全の維持に関して深い懸念」を表明する議長声明を全会一致で採択したが、その後もロシア軍の侵略は止まることなく、その影響として急激なエネルギー価格の高騰と世界的な食糧危機を招くことが懸念されている。

現在ロシアが行っている戦争行為は、武力の行使を禁じる国際法並びに国際社会の平和と安全の維持を主目的とする国連憲章及び国際人道法に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かし続けている。

このような力による一方的な現状変更と戦争犯罪行為は断じて認められるものではなく、上田市議会として、改めてロシアによるウクライナへの侵略を強く非難し、即時・無条件の攻撃停止と部隊撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年6月6日

上 田 市 議 会